

福崎町第6次行政改革大綱

令和3(2021)年3月

福 崎 町

I はじめに

地方自治体の行財政運営をめぐる環境は、人口減少、少子高齢化の進展、景気の減速等極めて厳しい状況に置かれています。各地方自治体は、それぞれの地域の実情に合った行政運営と、社会経済情勢の変化に応じた住民サービスの提供が必要とされ、自主性と自立性の高い行財政運営を行わなければなりません。

そのようななかで、本町においては、平成28年度（2016年度）に「福崎町第5次行政改革大綱」および「行政改革実施計画」を策定し、自主財源の確保をはじめとした財政基盤の強化、事務事業の見直し、参画と協働による開かれた行政運営の推進などの取り組みを着実に進め、一定の効果をあげてきたところです。

しかしながら、本町の将来的な財政見通しは、生産年齢人口の減少や景気の動向等からも町税の減収は免れず、歳入面において一段と厳しさが増すことが予想される一方、歳出面では、老朽化施設の長寿命化対策、年々増嵩が見込まれる社会保障関連の扶助費をはじめ、人件費や公債費などの義務的経費も高い水準で推移し、今後も非常に厳しい財政状況が続いていくと予想されています。

このような厳しい現実を直視し、このたび策定する「第6次福崎町行政改革大綱」では、これまで実施してきた取り組みを継承しながらも、より一層の財政基盤の確立に努め、最小の経費で最大の効果を得るスリムで効率的な行政運営の推進を図るとともに、高度化・多様化する住民ニーズに柔軟に対応するため、住民サービスに資する事務事業の改善や人材育成等に努めます。

そして、住民一人ひとりを大切に、「住む、学ぶ、働く」の3機能が調和したまちづくりを積極的に推進することを基本理念とし、大きく変化する社会情勢に創意工夫を持って対応できる福崎町の特色を生かした住みよいまちづくりの実現をめざします。

Ⅱ 基本方針と体系図

第6次行政改革の推進にあたっては、福崎町第5次行政改革大綱の基本方針をベースにしながらも、社会情勢の著しい変化や多様化する住民ニーズに柔軟に対応し、目標を確実に達成していくため、これまでの取り組み傾向に新たな視点を加えた改革に取り組んでいきます。

今後のアプローチ

これまでの傾向

- ・歳出の抑制、人員削減、事業の統廃合など、数量の削減を主とした『量の改革』
- ・「現状から何をするのか?」といった課題解決型



- ・限られた資源の中で効果的にサービスを提供することを主とした『質の改革』
- ・「目標を実現するために何が出来るか?」といった目標達成型

【行政改革大綱の体系図】

1. 参画・協働と透明性の向上

- ①情報の共有と透明性の向上
- ②住民参画による協働のまちづくりの推進

2. 効率的で効果的な行政運営

- ①電子自治体・スマート自治体の推進
- ②行政サービスの向上
- ③事務事業の見直し

3. 効率的で柔軟な行政組織の構築

- ①組織機構の活性化と人材育成の充実
- ②定員管理・給与等の適正化
- ③働き方改革の推進

4. 持続可能な財政基盤の確立

- ①自主財源の確保
- ②財政の健全化

Ⅲ 推進期間と進行管理

第6次行政改革大綱の推進期間は令和3年度から令和7年度までの5年間とし、社会情勢の変化などに応じて見直しを行うものとします。

また、行政改革の具体的な取り組みについては、実施計画を策定し、毎年進捗状況を点検するとともに必要な見直しを行うものとします。

実施にあたっては、行政改革推進本部を中心に全庁的に取り組み、進捗状況については、ホームページなどを活用し、広く住民に公表します。

Ⅳ 行政改革の推進項目

※具体的な取組項目、内容については「第6次行政改革実施計画」を参照

1. 参画・協働と透明性の向上

町民と行政が互いに理解と信頼を深めるとともに、行政に関心を持てるようわかりやすい情報発信に努めます。

また、今後も地域活動の活性化と協働の推進を図るため、地域や人の持つポテンシャルを活かせる機会の拡充に努めます。

①情報の共有と透明性の向上

町民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、積極的に情報を公開し、町民と行政の情報の共有化と透明性の向上を図ります。

また、ホームページや広報誌、SNSなどを活用し、町民の立場・目線に立ったわかりやすい広報をめざします。

②住民参画による協働のまちづくりの推進

町民や民間事業者等との連携による協働のまちづくりや、地域の特性を生かした町民と地域が主役となる活動を支援します。

また、町政に女性の意見を反映させる機会の充実を図るなど、住民参画機会の拡充に努めます。

2. 効率的で効果的な行政運営

限られた財源の中で、新たな行政課題や社会経済情勢の変化に的確に対応するため、事務事業についての見直しを進め、効率的な事業展開を図ります。

また、住民サービスの向上の観点から、事務執行の迅速化、効率化を図るとともに、個人情報の取り扱いに留意しつつ、ICT（情報通信技術）の進展に対応したサービスの提供を推進します。

①電子自治体・スマート自治体の推進

強固なセキュリティの維持に努めるとともに、業務効率の向上を図るセキュリティ対策への再構築に努めます。

また、普及が拡大しているマイナンバーカードやICT等を活用し、行政手続きのデジタル化や電子決裁の導入などの電子化を推進し、住民サービスの向上と事務の効率化を図ります。

②行政サービスの向上

公共交通サービスの充実やコンビニ収納の導入など、住民にとってより利便性の高いサービスを提供します。

また、広域的な諸課題に対応するため近隣市町と連携し、共同で取り組むことで効率性と住民サービスの向上をめざすとともに、民間等の活力を活用した様々な事業手法に取り組み、新たな行政サービスの提供や質の向上をめざします。

③事務事業の見直し

事業の内容や効果を再点検し、将来にわたりサービス水準を維持し続けるために事業の最適化を図ります。

また、職員一人ひとりが経費や時間を意識した積極的な事務改善を行い、事務作業の効率化に努めます。

3. 効率的で柔軟な行政組織の構築

新たな行政課題や住民の多様なニーズに対応するため、常に組織・機構全般の総点検を行い、効率的で安定した組織・機構づくりを行うとともに、すべての職員が心身ともに健康で豊かに働くことができるよう職場環境の整備に努めます。

また、職員の定員管理と給与等の適正化を図るとともに、時代の変化に対応できる人材の育成や職員の能力開発を推進します。

①組織機構の活性化と人材育成の充実

スリムでありながら、より機能的かつ効率的で質の高い行政サービスを提供するため、職員の能力を最大限に引き出す組織マネジメントを実現します。

また、専門的な知識の活用、リーダーシップの発揮、人間力の向上をめざし、様々な研修やイベントに積極的に派遣し、職員全体のスキルアップを図ります。

②定員管理・給与等の適正化

将来の行政需要を見通したうえで定員適正化計画に基づき、引き続き職員数の適正化を図るとともに、業務量に応じた職員数の確保・人員配置に努めます。

また、社会情勢や国の動向に鑑み、特別職や一般職の給与等について適正な水準の確保に努めます。

③働き方改革の推進

「仕事と家庭の両立・女性活躍推進のための福崎町第2次特定事業主行動計画」に基づき、多様で柔軟な働き方を推進し、心身ともに充実した職場環境の整備に取り組みます。

4. 持続可能な財政基盤の確立

今後、厳しい財政状況が想定されることから、事業の選択と集中による予算配分、特別会計・公営企業会計の健全経営の維持、財源確保の適正なマネジメント等の経営感覚を意識し、社会経済情勢の変化に適切に対応しうる持続可能な財政基盤の強化・確立に努めます。

① 自主財源の確保

町税等の負担の公平性と自主財源の確保を図るため、的確な課税客体の把握と滞納処分の強化に努め、収納率の向上を図ります。

また、普通財産の売却やホームページの有料広告掲載の拡充などを継続して実施します。

ふるさと納税返礼品の新たな発掘・開発を推進し、本町の魅力発信に努め、寄附額の増加を図ります。

施設等の使用料や手数料等については、受益者負担の原則を基本とした公平性の確保に努めます。

② 財政の健全化

人口減少や財政事情が厳しさを増す中で、次世代に負担を先送りすることなく、将来にわたって公共サービスの提供と持続可能なまちづくりをめざします。

事業の選択と集中によりメリハリのある予算配分を行い、健全財政を維持しつつ新たな行政課題にも的確に対応していきます。

また、安定的・効率的なサービスを提供するため、特別会計・公営企業会計の健全経営の確保に努めます。